

平成 24 年 2 月 16 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
大阪市北区堂島浜一丁目 4 番 4 号
M I Dリート投資法人
代表者名 執 行 役 員 泉 幸 伸
(コード番号：3227)

資産運用会社名
大阪市北区堂島浜一丁目 4 番 4 号
M I Dリートマネジメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 後 藤 智 之
問合せ先 常務取締役
財務企画部部长 齋 藤 裕 孝
TEL.06-6456-0700(代表) E-mail:midrm-info@mid.co.jp

主要テナントとの貸室賃貸借契約変更覚書締結等に関するお知らせ

MIDリート投資法人(以下「本投資法人」といいます。)は、本日、主要テナントであるパナソニック株式会社(以下「本テナント」といいます。)との間でツイン21OBPパナソニックタワー(以下「本物件」といいます。)に関し貸室賃貸借契約変更覚書(以下「本覚書」といいます。)を締結いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. これまでの経緯

本投資法人は、本テナントとの間で平成 22 年 4 月 30 日付で締結いたしました貸室賃貸借契約変更覚書に基づき、本テナント及び本テナントのグループ(子会社及び関連会社を含み、以下総称して「本テナントグループ」といいます。)が、本物件を継続的に一括賃借することに向けて、本テナントと本投資法人が協力して、本物件の貸室のうち本テナントグループが使用していない部分の、本テナントグループによる活用促進を行うことを前提として、平成 22 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日までの期間に限り、本投資法人が認定したフリーレント対象フロア(上限は 10 フロア(10,298.40 m²)。以下、「フリーレント対象フロア」といいます。)を対象に賃料及び共益費の支払いを免除しております。従前の貸室賃貸借契約変更覚書の詳細については、平成 22 年 4 月 30 日付「主要テナントとの貸室賃貸借契約変更覚書締結に関するお知らせ」をご参照ください。なお、現在適用されているフリーレント対象フロアは上限の 10 フロアです。

2. 本覚書の概要

フリーレント対象フロアの設定期間を、平成 25 年 3 月 31 日まで 1 年間延長いたします。

3. 本覚書締結の理由

本テナントとの間では、フリーレント対象フロアの設定等を通して本物件の活用促進を進める一方で、平成 25 年 3 月 31 日に現在の貸室賃貸借契約が契約満了を迎えることから、それ以降の契約更新を含め諸条件に係る交渉を進めており、現在の交渉状況等を踏まえ本覚書の締結につき合意に至ったものです。

4. その他

本投資法人の資産運用会社であるM I Dリートマネジメント株式会社は、同じく平成 22 年 4 月 30 日付で、本テナントを含む関係者との間で、大阪ビジネスパークの活用促進及び再開発検討に関する協定書を締結いたしましたが、こちらにつきましても同じく契約期間を、当初の期間から 1 年間延長して、平成 22 年 4 月 1 日から平成 25 年 3 月 31 日とすることに関係者間で合意いたしました。大阪ビジネスパークの活用促進及び再開発検討に関する協定書の詳細については、平成 22 年 4 月 30 日付「本投資法人が信託受益権を通じて保有する物件等に係る協定書(大阪ビジネスパークの活用促進及び再開発検討に関する協定書)締結に関するお知らせ」をご参照ください。



5. 今後の見通し

本投資法人の平成24年6月期（平成24年1月1日～平成24年6月30日）及び平成24年12月期（平成24年7月1日～平成24年12月31日）の運用状況の見通しについては、本日付「平成23年12月期決算短信」の運用状況の予想の通りです。

以 上

- * 本資料の配布先：兜クラブ、大阪証券記者クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会
- * 本投資法人のホームページアドレス：<http://www.midreit.jp>